

内閣総理大臣 岸田文雄様

厚労省大臣 武見敬三様

デジタル庁大臣 河野太郎様

2023年9月18日

国際婦人年連絡会世話人 橋本紀子 前田佳子 城倉純子

マイナンバーカード制度の廃止を求める要望書

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上及びジェンダー平等の実現をめざし、全国33団体が協働し活動を展開、国連経済社会理事会(ECOSOC)の諮問資格を有する団体です。

2023年3月7日の閣議において、マイナンバー健康保険証が2024年秋から義務化され、既存の健康保険証は原則廃止と決定されました。その決定に対し、以下の4つの理由から制度の撤回を要求します。

- ①マイナンバー制度とマイナンバーカード制度が別物であることが明確に説明されていない。
- ②「セキュリティ・クリアランス制度」（機密情報にアクセスできる資格者を政府が認定する秘密取扱者適格性確認制度。漏洩時の厳罰や資格に対する定期的な再調査等を含む特別の情報管理ルール。米・英・カナダ・オーストラリア・ニュージーランドは既に導入、G7でその制度がないのは日本のみである）の導入を先に確立すべきである。
- ③企業はデータ収集を各自ですべきであり、国が民間業者に国民個々のデータを提供するのは個人情報保護が保護されず人権の侵害である。
- ④同様の問題を孕む「消えた年金記録」の確認作業が、3月現在1736万件が未解明のままである。

国は8月4日の首相会見において、マイナンバーカード制度は民間会社（PHR事業者など）が利用参加できる制度であり、そもそもマイナンバーとマイナンバーカード制度は別物であることについて一切説明をされませんでした。行政のデジタル化は、マイナンバーだけで十分に可能です。マイナンバーカードに健康保険証等を紐づけ、公金受取口座へとつなげていく制度は、個人情報はどこに行くのか、どこに集められているのかが分からない国民にとって、極めて危険な制度です。

セキュリティ・クリアランス制度が未だ確立されていない時点において、民間業者が基本設計を請け負っている現状は、内部者の出入りが自由な状況を生み、情報漏洩の危険性が高まります。また、紐づけ現場のトラブルによる行政への不信感から、カードの返納は3月末現在42万枚に上っており、この制度を延期または廃止すべきとの声は、7割に上っています。照合作業の点検の仕方、手順などについての指導がない、人かい戦術になる作業を大急ぎで行う合理性への疑問が自治体からも出ています。運転免許証・母子手帳・住民票・銀行口座など数十項目をリンケージさせ、国民の個人情報を民間業者に提供する仕組みは、極めて危険な制度です。G7においての実施国は日本だけであり、各国は個人番号と身分証は分野ごとの管理にするなど、プライバシー侵害への懸念から実現させていません。

マイナンバーカード制度の廃止を強く要求します。